

各種健診のお申し込みについてのお願い

健康管理責任者の方におかれましては、事業所と健保組合が協働（コラボヘルス）した健康づくりとして実施している、健康管理事業の積極的な推進にご協力いただき御礼申し上げます。令和8年度の各種健診につきましても、貴事業所の加入者（被保険者・被扶養者）の方々への積極的な奨励をお願いいたします。

なお、当組合健康管理センターにおきましても、常時健康相談を行っておりますのでお気軽にご利用ください。

※当組合の各種健診費用負担は、年度内1回となっております。

（原則健診日に未実施の検査を後日受診した場合は、費用負担の対象外となります。）

※既に健診を受診されている方が同一年度内に再度、健診をお受けになった場合は費用負担の対象外となります。